

報告事項 イ

県立学校等への災害時通信手段の整備について

県立学校等への災害時通信手段の整備について、別紙のとおり報告します。

平成20年4月10日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

## 県立学校等への災害時通信手段の整備について

平成20年4月10日  
教 育 総 務 課

従来、県立学校等の教育関係機関には防災行政無線などの設備整備はされておらず、災害時の通信手段が貧弱な状況にありました。特に県立学校の多くは、災害時の避難施設にも指定されており、一般電話回線不通時における通信手段を確保する必要があります。

この度、県立学校等の教育関係機関の災害時における通信手段を確保するため、県防災局と連携し、MCA(マルチチャンネルアクセス)無線機・衛星携帯電話を整備しました。

### 1. 整備時期

平成20年3月

### 2. 整備内容

#### ○MCA無線機

県立学校	27台	(高等学校21校、特別支援学校7校 鳥取盲学校・聾学校は1台を共同利用)
教育機関	2台	(船上山少年自然の家、大山青年の家)
地方機関	1台	(東部教育局)
本 庁	5台	
合 計	35台	

#### ○衛星携帯電話

県立学校	3台	(高等学校3校)
本 庁	1台	
合 計	4台	

### 3. 整備経費

6,300千円

### 【参 考】

区 分	MCA無線機	衛星携帯電話
主 な 特 徴	<ul style="list-style-type: none"><li>・どのような災害にも強い</li><li>・災害時の優先接続利用ができる</li><li>・輻輳の影響を受けにくい</li><li>・一斉呼出、グループ呼出可能で、情報の共有化ができる</li><li>・利用可能な地域が限定される</li><li>・運用経費が安価</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・どのような災害にも強い</li><li>・輻輳の影響を受けにくい</li><li>・誰にでもかけられる</li><li>・衛星が見通せる場所であれば、どこからでも利用できる</li></ul>

※・運用経費の安価なMCA無線機の整備を原則

・MCA無線機の利用できない地域に所在する機関は、衛星携帯電話を整備